

OECC LETTER

特集 第8回 橋本道夫記念シンポジウム
循環社会構築に向けた取組と
将来展望



巻頭言

一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 **竹本 和彦**

OECC は 2021 年、「OECC 中期展望」を策定し、海外環境開発協力を巡る内外の動向に即応し、今後 5 年間の活動方針を明らかにしてまいりました。この度、同中期展望の最終計画年度である 2025 年度までの活動実績をレビューした結果を踏まえ、OECC の使命と未来像を再確認するとともに、これまで蓄積してきた経験と専門性を最大限動員し、海外環境開発協力分野における各種活動の一層進展を目指し、今後の 5 ヶ年計画として新たな「OECC 中期計画」(2026-2030) (「新 OECC 中期計画」) をとりまとめました。

また、本年 6 月末に開催した「第 8 回橋本道夫記念シンポジウム」では、「循環社会構築に向けた取組と将来展望」をテーマに、この分野における国内外の第一線で活躍中の政策立案者や専門家を交え、集中的な議論を行う場を設けました。近年国際社会は、資源の枯渇や環境負荷の増大という深刻な課題に直面しており、資源効率の向上と廃棄物の削減を通じた持続可能な社会の実現が喫緊

の課題となっています。本シンポジウムでは、これら課題克服を目指し、先進的な取組事例を共有するとともに、将来の活動推進に向けた熱心な意見交換が展開されました。(本シンポジウムの結果概要は、本稿中の関連記事参照)

さらにイクレイ日本は、昨年 11 月、横浜市をはじめとするアジアの主要都市との連携の下、「アジア循環型都市宣言制度 (ACCD)」を立ち上げました。その後この宣言に署名した都市 (創設都市) を中核として、本年 9 月に開催予定の Aia Pacific Circular Cities (APCC) Forum において、今後の活動方針を明示していくことにしています。こうした取組により、国際社会全体における循環経済推進の輪が一層拡大していくことが期待されています。

現在世界がダイナミックに変革する中、OECC は、今後とも海外環境開発協力分野におけるフロントランナーとして国際社会に貢献できるよう一層努めてまいりますので、今後ともご協力・ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

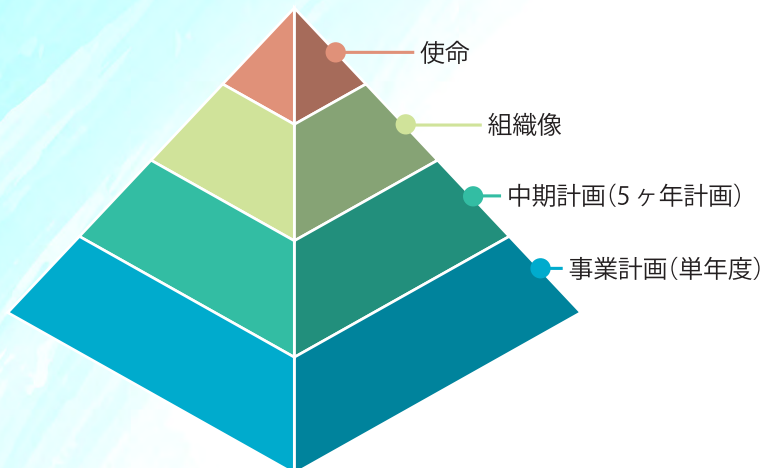
OECC LETTER 2026 年 9 月特別号

OECC は、2026 年 6 月 29 日に第 8 回 橋本道夫記念シンポジウム「循環社会構築に向けた取組と将来展望」を開催しました。本 OECC LETTER 特別号では、特集として、同シンポジウムの開催概要を取りまとめました。

Contents

巻頭言 一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦	2
OECC 中期計画 (2026-2030) 策定	3
OECC 第 8 回橋本道夫記念シンポジウム	
・全体概要	4
・特別講演 概要	6
「現下の国際情勢を踏まえた地球環境問題に向けた対応」 環境省 大臣官房審議官 西村 治彦	
・基調講演 概要	8
「循環社会の構築に向けた議論と将来展望」 国立環境研究所 資源循環社会システム研究室 室長 田崎 智宏	
・パネルディスカッション 概要	10
OECC 行事・部会活動等	14
編集後記	15

OECC中期計画(2026-2030)を策定しました



OECCの目指す姿

OECCは、これまで蓄積してきた経験と専門性を最大限動員し、海外環境開発協力分野のフロンランナーを目指し、各種取組を一層発展していくため、新たな「中期計画」(2026-2030) (「新OECC 中期計画」) を策定しました。

主要対象領域における戦略的取組方針

OECCは、以下の主要対象領域を中心に、幅広い領域での活動を積極的に展開していきます。

- ①気候変動問題への対応
- ②水・大気環境問題などに対処する地域環境管理や循環経済の推進
- ③生物多様性の保全

また、国内外における海外環境開発を巡る昨今のダイナミックな動向を的確にとらえ、国際社会のニーズに即応できる能力と体制を備えた組織を目指していきます。



OECCの強みを活かした総合的展開

OECCの事業実績に基づく強みを一層発揮し、中核的活動領域における取組を幅広く展開していきます。



中期計画(2026-2030)全文はこちらからご覧いただけます。



第8回 橋本道夫記念シンポジウム 全体概要

OECCは6月29日、第8回橋本道夫記念シンポジウム「循環社会構築に向けた取組と将来展望」を開催しました。会場およびオンラインで多くの方々にご参加いただき、循環社会の実現に向けた国内外の動向や今後の展望について活発な議論が行われました。

特別講演では、環境省 西村治彦審議官よりご講演いただきました。講演では、カーボンニュートラルの推進は温暖化対策にとどまらず、エネルギーの多様化・国産化やGX投資を通じた経済成長にもつながる重要な政策であることが示されました。また、環境行政は社会課題を解決するための基軸として発展しており、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの取組を通じて、エネルギー、資源循環、自然資本に関する課題に統合的に対応していく必要性が強調されました。

さらに、かつて橋本道夫先生が「経済データを常に見ること」の重要性を力説されていたことに触れながら、環境政策にはビジネス・金融の視点と、地域の暮らしや経済活動の視点の双方が不可欠であるとの認識が示されました。加えて、企業や金融機関、地域社会の主体的な行動を促す仕組みづくりや、情報開示などの国際ルール形成への積極的な関与の重要性が強調されました。

基調講演では、国立環境研究所 循環社会システム研究室 田崎智宏室長より、資源循環を進める目的が、「廃棄物処分場のひっ迫への対応」から、「資源採取による環

境負荷の低減」へ、さらに近年では「資源確保による経済や社会の安定化」へと変化していることが強調されました。世界的に資源需要が増加する中、サーキュラーエコノミーは環境政策としてだけでなく、資源安全保障や産業競争力の強化にも関わる重要な政策テーマとなっており、併せて、循環経済への移行には、リサイクルだけでなく製品の設計・利用段階を含めたライフサイクル全体での取組や、環境政策と産業政策を統合したルール形成・市場づくりが重要であるとの考えが示されました。

パネル・ディスカッションでは、環境省環境再生・資源循環局中村祥企画官、JICA 斎藤光範地球環境部長、イクレイ日本内田東吾事務局長、横浜市谷澤課長をパネリストに迎え、竹本OECC理事長の進行のもと活発な議論が展開されました。

登壇者からは、循環経済を推進するための制度整備や国際協力、資源循環ビジネスの促進、地域循環共生圏の形成、自治体の役割などについて先進的な事例が紹介されるとともに、循環社会の実現には行政、企業、研究機関、市民社会が連携し、それぞれの強みを活かしながら取組を進めることが重要であるとの認識が共有されました。

本シンポジウムでは、循環社会の構築に向けて、地域レベルの実践から国際的な動向まで幅広い視点からの議論が行われました。OECCでは、今後とも関係者間の知見共有と連携を促進し、持続可能な社会の構築に貢献できるよう活動を推進してまいります。



プログラム

時 間	内 容
14:30-14:40	開会挨拶 竹本 和彦 (OECC 理事長)
14:40-15:10	特別講演 「現下の国際情勢を踏まえた地球環境問題に向けた対応」 西村 治彦 (環境省 大臣官房審議官)
15:10-15:45	基調講演 「循環社会の構築に向けた議論と将来展望」 田崎 智宏 (国立環境研究所 資源循環社会システム研究室 室長)
(15 分)	休 憩
16:00-17:30	パネルディスカッション モデレーター： ・竹本 和彦 (OECC 理事長) パネリスト： ・中村 祥 (環境省 環境再生・資源循環局 資源循環制度企画官) ・斎藤 光範 (JICA 地球環境部長) ・内田 東吾 (一般社団法人イクレイ日本 事務局長) ・谷澤 寿和 (横浜市 政策経営・国際戦略局グローバル都市戦略課 課長)



特別講演 概要

「現下の国際情勢を踏まえた地球環境問題に向けた対応」

環境省 大臣官房審議官 西村 治彦



特別講演を行う西村審議官

1.

近年の国際情勢は大きく変化している。米国における政権交代や中東情勢の緊迫化をはじめ、世界各地で紛争や地政学的リスクが顕在化している。一方で、気候変動問題はこうした国際情勢の変化によってその重要性が失われたわけではなく、欧州における熱波や世界各地で頻発する自然災害が示すように、環境危機はむしろ深刻化している。こうした状況の中で、環境政策をどのように進めていくかが改めて問われている。

2.

こうした状況下においても、日本政府のカーボンニュートラル政策の方向性は変わらない。カーボンニュートラルは単なる環境政策ではなく、エネルギー源の多様化や国産化を通じたエネルギー安全保障の強化と軌を一にするものである。また、脱炭素分野への投資を経済成長につなげるGX（グリーントランスフォーメーション）の取組は、環境対策と経済成長を両立させるものであり、もはや両者は対立概念ではない。日本としては、エネルギー安全保障（Energy Security）、経済成長（Economic Efficiency）、環境保全（Environment）の「S+3E」の実現を引き続き追求していく考えである。

3.

国際的にも脱炭素への取組が大きく後退しているわけではない。米国連邦政府の政策変更はあったものの、多くのグローバル企業は引き続き気候変動対策を重視して

おり、多数の国々も脱炭素政策を継続している。日本政府もAZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）などを通じて、エネルギー安全保障、気候変動対策、経済成長を同時に実現する道筋をアジア諸国と共有している。また、政府においてもエネルギー需給構造の強靱化やGX推進に向けた検討が継続されており、現下の国際情勢の中にあっても脱炭素への取組は一貫して進められている。

4.

環境省が近年重視している考え方は、環境問題を経済や社会と切り離された課題として捉えるのではなく、一体的に捉えることである。人口減少や高齢化、地域経済の衰退、エネルギー問題など、我が国が抱える諸課題と環境政策は密接に関係している。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブは、それぞれエネルギー、資源循環、自然資本に関する課題への対応であると同時に、社会課題を解決するための手段としても位置付けられるべきであるとの考えが示された。

5.

とりわけカーボンニュートラルはエネルギー政策そのものであり、サーキュラーエコノミーは資源循環や物流、廃棄物処理の在り方を問い直すものである。また、ネイチャーポジティブは国土利用や自然資本の活用につながる概念であり、いずれも経済社会活動の基盤そのものと深く関わっている。（図1参照）環境行政が経済政策や地域政策との連携を強めてきた背景には、こ

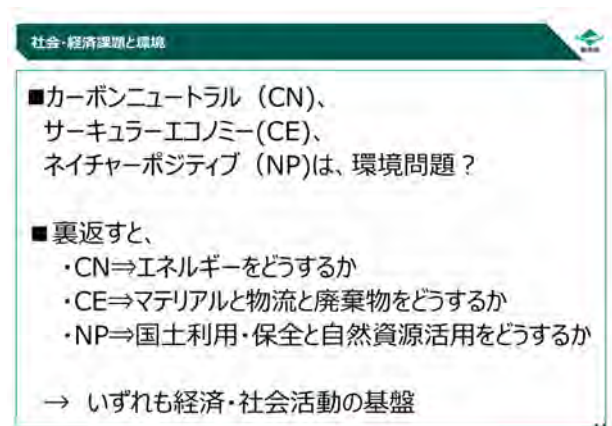


図1 社会・経済課題と環境（発表資料より抜粋）

のような認識がある。西村氏は、橋本道夫氏がかつて若手職員に対し、環境分野だけでなく経済や社会の動向を常に注視することの重要性を説いていたことに触れ、その考え方は現在の環境行政にも受け継がれていると述べた。

6.

こうした統合的な環境行政を進める上で、西村氏は二つの視点が重要であると指摘した。一つはビジネスと金融の視点であり、もう一つは地域の視点である。企業活動や金融市場は経済活動の中核をなしており、脱炭素や資源循環を進めるためには企業や金融機関の行動変容が不可欠である。また、人々の暮らしや産業活動は地域に根ざしており、地域課題の解決と環境政策を結び付けることが持続可能な社会づくりにつながるとした。

7.

具体例として、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による情報開示の取組が紹介された。TCFDは欧州主導で始まった国際的な枠組みであるが、日本政府や経済界は積極的に参画し、現在では日本企業が世界的にも先進的な取組を行っている。特にScope3によるサプライチェーン全体の排出量把握は、大企業だけでなく中小企業にも幅広い影響を及ぼしている。環境省は企業の開示支援に加え、中小企業に対する省エネ支援や設備投資支援を進めるとともに、地域金融機関や商工団体を巻き込んだ取組を展開してきた。（図2参照）こうした活動を通じ、国際ルールと国内政策、地域経済が相互に連動する仕組みが形成されつつある。

8.

また、国際ルール形成への主体的な関与の重要性についても言及した。サーキュラーエコノミー分野では、グローバル・サーキュラリティ・プロトコルの策定において、環境省が民間事業者や金融機関と連携しながら国際的な議論に参加してきた。国際ルールは海外から与えられるものではなく、自ら議論に参画し、自国の知見や強みを反映させていくことが重要であると強調した。

9.

地域の観点では、「地域循環共生圏」の考え方を軸に、地域脱炭素、気候変動適応、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーといった施策を総合的に進める必要性を示した。脱炭素先行地域の創出や地域金融機関との連携に加え、気候変動適応や自然資本の活用も地域活性化と密接に関係する。環境政策を縦割りで行進めるのではなく、それぞれの政策を相互に関連付けながら地域課題の解決に結び付けることが重要であると述べた。

10.

講演の最後に西村氏は、環境対策は現下の国際情勢の中でも揺らぐことなく推進されるべきであり、そのためには経済、社会、地域との統合的な視点が不可欠であると総括した。また、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブといった取組を、ビジネスや地域と連携しながら国内外で展開していくことが重要であり、今後も多様な主体との協働を通じて持続可能な社会の実現を目指していくべきであるとして講演を締めくくった。

環境省の主な脱炭素政策について：バリューチェーン

サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営の進展

- ESG金融の拡大に伴い、資金が脱炭素に向かい始める中、投資家やサプライヤーへの脱炭素経営の見える化が、企業価値の向上やビジネスチャンスにつながる時代へと変革しつつある。
- 自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）も含めた取組が進展。大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。

Scope1：事業者自らによる燃料燃焼などによる直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出



図2 サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営の進展（発表資料より抜粋）

基調講演 概要

「循環社会の構築に向けた議論と将来展望」

国立環境研究所 資源循環社会システム研究室 室長 田崎 智宏



基調講演を行う田崎室長

1.

循環社会を構築する目的は時代とともに変化している。1990年代の日本では最終処分場の残余年数の不足が大きな社会課題であり、廃棄物の削減やリサイクルの推進が資源循環政策の中心であった。しかし近年では、資源採取から利用、廃棄に至るまでの膨大な物質消費そのものが、地球環境に大きな負荷を与えているとの認識が国際的に広がっている。日本では処分場の状況は改善してきたものの、依然として長期的な確保が課題であり、従来型の廃棄物対策に加えて、資源利用全体を視野に入れた循環社会への転換が求められている。

2.

世界におけるサーキュラーエコノミーの進展状況を見ると、循環利用されている資源の割合は約9%にとどまっている。世界の資源利用量は過去30年間で大幅に増加し、現在では1990年代の約2倍に達している一方で、循環利用の拡大は十分に進んでいない。資源利用の増加は気候変動や大気汚染、生物多様性の損失とも密接に関係しており、国際資源パネル（IRP）でも、資源利用が環境問題の主要な要因として位置付けられている。今後は単に廃棄物を処理するという発想ではなく、資源利用全体を環境政策の対象として捉える視点が重要となる。

3.

近年の循環経済の議論では、環境保全に加えて資源安全保障の観点が急速に重要性を高めている。各地で発生している紛争や国際情勢の変化により、資源の調達や供給は不安定さを増している。日本は天然資源の多くを海外に依存しており、資源価格の変動や供給リスクの影響を受けやすい構造にある。こうした状況の中で、使用済み製品やスクラップなど国内に存在する循環資源を確保し活用することは、環境対策であると同時に経済安全保障上の重要課題となっている。近年のサーキュラーエコノミー政策は、資源制約や供給リスクへの対応という観点からもその重要性が高まっている。欧州連合（EU）でも資源確保を戦略的な課題として位置付けており、今後は循環資源そのものの獲得競争が激化する可能性がある。

4.

サーキュラーエコノミーは単なるリサイクル政策ではなく、製品の設計から生産、流通、消費、回収までを含めたライフサイクル全体の変革を目指す考え方である。近年の国際的な議論では、資源投入量そのものを抑制する「Narrow the Loop」、製品をより長く利用する「Slow the Loop」、リサイクルを通じて循環を実現する「Close the Loop」という三つの考え方が重視されている。（図1参照）従来の循環型社会政策では廃棄物段階に重点が置かれてきたが、現在は資源採取、設計、生産、流通、消費、回収までを含めたライフサイクル全体で資

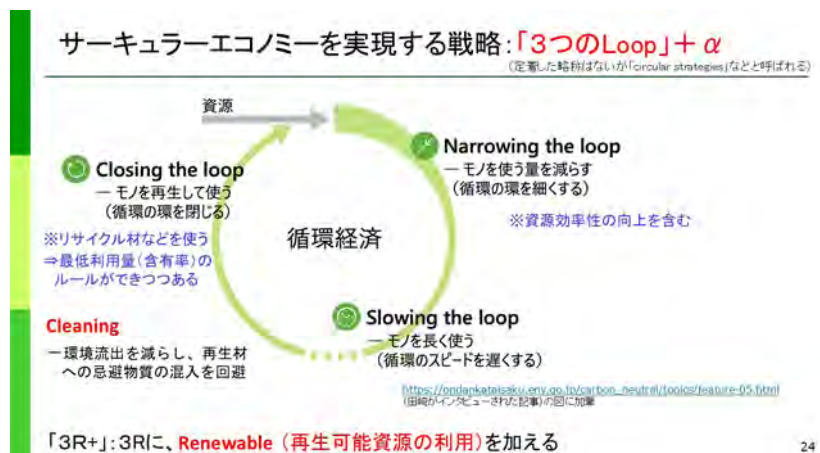


図1 サーキュラーエコノミーを実現する戦略：
「3つのLoop」+α（発表資料より抜粋）

源効率を高めることが求められている。さらに、再生材利用の拡大や有害物質の管理なども重要な課題となっている。

5.

循環社会には複数の価値観や社会像が存在する。従来から議論されてきた廃棄物・資源循環の視点に加え、自然循環との共生、グリーン経済や産業振興、人と人とのつながりや協働の促進など、多様な側面が含まれている。近年のサーキュラーエコノミーの特徴は、環境政策と産業政策を一体として捉えている点にある。(図2参照) 欧州では耐久性向上や修理する権利の確保などを通じて、公正な市場競争と産業競争力の強化を同時に実現しようとしている。日本においても、循環経済を新たな産業政策や成長戦略として捉える視点が重要となっている。

6.

循環経済の進展を評価する上では、従来のリサイクル率だけでは不十分である。近年のISOやグローバル・サーキュラリティ・プロトコルなどでは、廃棄段階の循環率のみならず、資源投入量や再生材利用率、社会的・経済的価値、環境影響などを総合的に評価する指標体系が検討されている。今後は循環している量だけでなく、資源利用による環境負荷をどの程度削減できたのか、あるいはどのような価値を生み出したのかを示していくことが必要である。

7.

資源利用量の削減については、資源効率の向上だけでは限界があることも明らかになりつつある。世界全体で

は資源効率の改善が進んでいるものの、その効果は限定的であり、資源需要そのものは増加を続けている。将来的には資源需要の絶対量を削減する議論も避けて通れない。ただし、その実現には産業構造や社会システムの変革が必要であり、短期間で達成できるものではない。循環経済への移行は短期間で実現できるものではなく、20年単位で取り組むべき社会システム全体のトランジションであり、長期的な視点と継続的な制度整備が不可欠である。

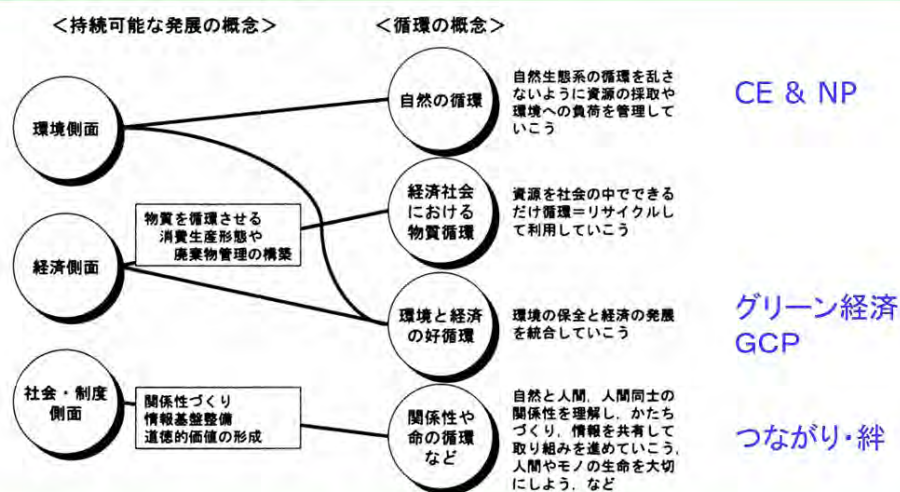
8.

政策面では、従来の自主的取組や啓発型のアプローチだけでは対応が難しくなっている。循環型製品やリサイクル事業に取り組む企業が適切に評価される市場環境を整備し、経済的手法や制度的仕組みを通じて取組を後押しすることが求められる。また、環境政策と産業政策に加え、資源安全保障の視点も統合した政策展開が必要である。GX関連投資が進む今こそ、新たな制度や市場形成につなげていくことが重要である。

9.

循環社会の実現には、行政、企業、消費者など多様な主体が連携して取り組むことが不可欠である。拡大生産者責任(EPR)の考え方も、特定の主体だけに責任を求めるものではなく、関係者が協力して資源循環を進めることを前提としている。田崎氏は、循環社会を取り巻く課題や目的を常にアップデートしながら、環境政策と産業政策の融合、ルール形成と協働の場づくりを進めることが、これからのサーキュラーエコノミーの発展に向けた重要な方向性であるとして講演を締めくくった。

異なる循環型社会像



Source: 橋本、森口、田崎、柳下(2006)循環型社会像の比較分析、廃棄物学会論文誌、17(3): 204-218.

18

図2 異なる循環型社会像(発表資料より抜粋)

パネルディスカッション 概要

モデレーター：竹本 和彦（OECC 理事長）
パネリスト：中村 祥（環境省 環境再生・資源循環局 資源循環制度企画官）
齋藤 光範（JICA 地球環境部長）
内田 東吾（一般社団法人イクレイ日本 事務局長）
谷澤 寿和（横浜市 政策経営・国際戦略局 グローバル都市戦略課 課長）
ディスカッサント：三村 信男（OECC 会長／茨城大学 特命教授）
加藤 真（OECC 理事／業務部門長）

【総括】 本パネルディスカッションでは、「循環社会の構築に向けた議論と将来展望」をテーマとして、環境省、JICA、イクレイ日本、横浜市の代表者による発表と意見交換が行われた。議論を通じて、循環経済は単なる廃棄物対策やリサイクル政策ではなく、脱炭素、自然共生、資源安全保障、地域活性化を統合的に実現する社会システムへの転換であることが改めて共有された。

（進行役：OECC 竹本理事長）

1. 循環経済を推進する上では、国内政策と国際政策を一体的に捉える視点の重要性が強調された。資源制約や重要鉱物の確保を巡る国際競争が激化する中、日本が強みを有する資源循環技術や制度、人材を活用し、アジア諸国との連携を通じて循環型サプライチェーンを構築していく必要性が共有された。環境省及び JICA からは、重要鉱物リサイクルや廃棄物発電、循環型制度整備などを通じた国際協力事例が紹介され、循環経済が環境政策と経済政策の双方に貢献する分野であることが示された。
2. また登壇者間において、地域と都市の役割の重要性が議論された。循環経済は、国の制度や企業活動のみで実現されるものではなく、市民生活や地域産業と密接に関係することから、自治体が主体的に取り組む意義が大きいとの認識が共有された。横浜市からは、ごみ減量の経験を基盤とした「横浜サーキュラーリンク」の取組が紹介され、イクレイ日本からは、自治体同士が学び合いながら循環型都市づくりを進める枠組みとして「アジア循環型都市宣言制度（ACCD）」の取組が報告された。
3. 次に、循環経済を発展させるためには、行政だけではなく企業、市民、金融機関、研究機関など多様な主体の連携が不可欠であることが確認された。資源循環ビジネスの事業性を高めるためには、資源の回収・集荷システムの構築、再生材需要の創出、公正な競争環境の整備が重要であり、そのためには官民連携による制度設計と市場形成が求められるとの認識が共有された。
4. 三村 OECC 会長／茨城大学特命教授からは、循環経済、気候変動対策、ネイチャーポジティブなどの課題を統合的に捉える「シナジー」の重要性が指摘された。また、住民を含めた地域社会との連携や、アジア諸国との経験共有の意義についても強調された。
5. 登壇者からは、循環経済は将来の成長機会であり、その実現に向けては日本が有する技術、制度、都市の経験を活用しながら、アジア地域との連携を一層強化していくべきとの意見が示され、日本発の国際的なネットワークやルール形成を通じて、循環社会の構築を牽引していくことへの期待が示され、議論が締めくくられた。

I. 冒頭発表



進行役：OECC 竹本理事長

意見交換に先立ち、環境省の中村企画官、JICA地球環境部の斎藤部長、イクレイ日本の内田事務局長及び横浜市の谷澤課長から、それぞれの立場から循環経済及び循環型社会の構築に向けた取組について冒頭発表が行われた。

中村企画官からは、第五次循環型社会形成推進基本計画及び循環経済行動計画を踏まえた我が国の循環経済政策について説明があった。循環経済は脱炭素、自然共生、資源安全保障及び地域活性化といった複数の政策課題を同時に解決する国家戦略として位置付けられていること、また再生資源サプライチェーンの強化や国際資源循環ネットワークの構築に向けた取組が進められていることが紹介された。

斎藤部長からは、JICAがアジア・アフリカ・大洋州等で展開している廃棄物管理及び資源循環分野における協力について紹介があった。各国の発展段階に応じて、公衆衛生の改善を目的とした廃棄物収集・運搬から、適正処分、さらには循環経済の実現に向けた制度整備や資源循環へと支援内容が発展していることが説明された。また、バングラデシュ、マレーシア、ベトナム、大洋州諸国等における協力事例を通じ、循環経済の推進には制度整備に加え、インフォーマルセクターや民間企業との連携が重要であることが示された。

内田事務局長からは、自治体ネットワークの立場から循環型社会の実現に向けた取組について報告があった。人口増加や資源制約などの課題に直面するアジア地域において、自治体が主体的に循環経済を推進する重要性が高まっていることが指摘された。また、2025年11月に設立された「アジア循環型都市宣言制度（ACCD）」について紹介があり、アジア各都市が循環型都市づくりに向けて連携し、知見共有や共同発信を進めていく構想が示された。

パネリスト



環境省中村企画官



JICA 地球環境部斎藤部長



イクレイ日本内田事務局長



横浜市谷澤課長

谷澤課長からは、横浜市における循環型都市づくりの取組について説明があった。これまでのごみ減量施策や市民協働の経験を基盤として、「横浜サーキュラーリンク」のもと、食、産業、建築、市民参加など幅広い分野で循環経済を推進していることが紹介された。また、アジア循環型都市宣言制度（ACCD）やアジア太平洋循環都市フォーラム（APCCフォーラム）を通じて、都市間連携による循環型社会形成を進めるとともに、企業や国際機関との協働による実装促進を目指していることが報告された。

II. 意見交換

1. 中村企画官は、循環経済分野における国際展開や政策対話の取組について問われ、次のように応じた。

- 環境省では、循環経済に関する国内政策と国際協力を一体的に推進しており、JICAやOECC等とも連携しながら各国との協力を進めている。特に、廃棄物発電を含む循環産業の海外展開については、途上国における廃棄物問題の解決に貢献する重要な手段として位置付けている。
- インドネシアでは、JICA等と連携しながら廃棄物発電事業の形成を進めており、2025年6月には事業者とインドネシア側関係機関との間で契約締結が行われるなど、具体的な進展がみられている。
- 重要鉱物リサイクルについては、ベトナム、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ASEAN5か国を中心に取組を進めている。拡大生産者責任（EPR）制度の整備支援や研修を実施するとともに、民間事業者との連携による具体的な事業形成を進めている。
- また、2025年5月には米国と連携してハノイにおいて官民ラウンドテーブルを開催し、ベトナム政府や日米両国の民間企業の参加のもと、資源循環分野における具体的な課題や事業化の可能性について議論を行った。
- さらに、G7やQUADなどの国際的な枠組みにおいても重要鉱物の安定確保が大きな課題となっている。2025年6月に開催されたG7重要鉱物サミットでは、重要鉱物に関する首脳宣言の中でリサイクルが具体的な行動分野として位置付けられており、日本としても国際的なルール形成や政策形成に積極的に関与していると説明した。

2. 斎藤部長は、循環経済への移行を進める上で、生産段階における廃棄物発生抑制や資源利用の効率化についてJICAとしてどのように取り組んでいくのかと問われ、次のように応じた。

- JICAはこれまで主として廃棄物管理や3Rの推進を中心とした協力を実施してきたが、近年は各国政府や自治体において循環経済への関心が高まっており、今後はより幅広い視点で循環経済に取り組んで

いく必要があると認識している。

- 循環経済を推進する上では、廃棄物の適正処理やリサイクルだけではなく、生産段階において資源投入量や廃棄物発生量そのものを削減していくことが重要である。こうした取組は今後必ず対応していくべき領域であり、循環経済の発展とともに重要性が増していくと考えている。
- JICAは基本的に政府間協力を担う立場にあるため、個々の企業の生産活動に直接関与することには一定の制約があるものの、ベトナムの工業団地における取組のように、企業の排出削減や資源効率向上に向けた技術支援を通じ、生産段階からの循環経済への移行を後押しする取組も始まりつつある。
- 今後は、資源循環の推進に加え、産業政策や企業活動との連携も視野に入れながら、資源利用の効率化や廃棄物発生抑制に関する取組を段階的に拡充していくことが重要であるとの認識を示した。

3.内田事務局長は、アジア循環型都市宣言制度（ACCD）の具体的な内容と今後の展開について問われ、次のように応じた。

- ACCDでは、各自治体がそれぞれの状況に応じた目標を設定するとともに、循環型社会の理念を自治体の様々な政策の中に位置付けていくことを求めている。また、企業や市民など多様な主体を巻き込みながら取組を推進するとともに、その成果や進捗を共有・発信していくことを重視している。
- ACCDには当初の想定を上回る26自治体が参加しており、現在、参加自治体に対するアンケート調査を通じて、それぞれの取組内容や課題について情報収集を進めている。
- 今後は、各都市の実践事例や課題を整理・共有するとともに、アジア太平洋循環都市フォーラム（APCCフォーラム）における議論を通じて、自治体間の学び合いや連携をさらに発展させ、循環型都市づくりに向けた具体的な活動へとつなげていきたいと考えている。

4.谷澤課長は、自治体が国際的な循環経済の取組に参加する意義について問われ、次のように説明した。

- 自治体における国際的な取組の意義として、まず循環経済に関するより良い政策形成につなげることが挙げられる。サーキュラーエコノミーは現在も試行

錯誤の段階にあり、自治体単独で検討を進めるのではなく、アジア各都市や国際機関、企業等との議論を通じて知見を共有することが重要である。横浜市としても、そうした議論に政策の形成者・実践者として参画することで、より効果的な政策づくりにつなげ、市民へ還元していきたいと考えている。

- また、アジア太平洋循環都市フォーラム（APCCフォーラム）などの国際的なプラットフォームを活用することにより、アジア各都市のみならず、企業や国際機関、さらにはアジア域外の知見も取り込みながら議論を深めることが可能となる。こうした国際的なネットワークは、自治体の政策立案能力の向上に資するだけでなく、新たな連携や事業創出の契機にもなり得る。
- さらに、循環経済の取組を地域経済の成長につなげていくことも重要である。国際的な連携を通じて企業活動や技術展開を後押ししつつ、横浜市内における産業振興や経済成長につなげることで、市民生活への還元を図っていききたいと考えている。

5.三村OECC会長／茨城大学特命教授は、これまでの議論を踏まえた感想として、循環経済を取り巻く課題のシナジーについて言及した。

- 循環経済、気候変動対策、ネイチャーポジティブは相互に深く関連しており、それぞれを個別の課題として捉えるのではなく、統合的にアプローチしていくことが重要である。特に循環経済の推進に当たっては、既存の取組を積み重ねる改善型のアプローチと、経済や社会システムそのものの転換を目指すトランジション型のアプローチの双方が必要であり、その適切なバランスを図りながら進めていくことが求められる。
- また、循環経済や環境政策を推進する上では、地域や住民との連携が不可欠である。政府や産業界における取組は進展している一方で、住民にとっては環境問題が必ずしも身近な課題として認識されていない場合もある。そのため、環境対策を独立した課題として進めるのではなく、地域が抱える課題や将来ビジョンと結び付けながら取り組むことが重要である。
- さらに、国際連携の観点では、循環経済は各国が経験や知見を共有しやすい分野であり、国際協力を進める上で有効な入口となり得る。発展段階や課題は国によって異なるものの、アジア各国が経験を持ち寄りながら協調して課題解決を図ることには大きな意義がある。循環経済は、気候変動や資源問題など複数の課題を統合的に解決するための共通基盤となり得る分野であるとの認識を示した。



パネルディスカッションの様子



発言をする三村先生

6.OECC加藤理事は、これまでの議論を踏まえ、循環経済の推進に求められる視点について次のように述べた。

- 循環経済の実現に向けては、資源循環の流れを成り行きに任せるのではなく、明確な政策的意図の下で社会の枠組みを構築していくことが重要である。こうした考え方は、日本のみならず開発途上国においても共通しており、それぞれの発展段階や地域特性に応じた制度設計が求められる。
- その際には、物質フローのみならず資金の流れや費用負担、主体ごとの責任分担などを定量的に把握しながら制度を構築することが重要である。また、大きな理念だけで政策を進めるのではなく、それぞれの地域や現場の実情を踏まえながら段階的に実施していくことが必要である。
- OECCが環境省事業の一環として支援しているフィリピンの拡大生産者責任（EPR）制度の検討においても、日本企業や現地企業、製造事業者、回収・解体事業者など、多様な主体が関わっている。こうした関係者の利害や将来ビジョンを調整しながら制度を構築していくことが、循環経済を実現する上で重要な課題となっている。
- また、循環経済は資源制約や資源獲得競争への対応という側面だけでなく、今後の経済成長を支える重要な要素でもある。循環経済を単なる制約対応として捉えるのではなく、新たな価値創造や成長の機会として位置付けることが重要であるとの認識を示した。
- さらに、政府や企業に加え、自治体が果たす役割にも大きな期待を示した。都市は様々な主体が集まり、多様な取組を実証・展開することができる場であり、それぞれの地域特性を生かした新たな取組を生み出す可能性を有している。都市間連携や自治体間協力を通じて、循環経済の実装を加速させることが期待されると述べた。



発言をするOECC加藤理事

7.会場参加者から、循環経済における外部不経済の内部化に関し、気候変動分野の排出量取引やネイチャーポジティブ分野における価値評価のように、資源循環に伴う環境価値や社会的価値をどのように経済システムに組み込んでいくのが重要な課題であるとの指摘があった。

田崎教授からは従来の廃棄物処理事業と循環経済の大きな違いは、最終的に民間ベースで資源や製品が循環する仕組みを構築する点にある。そのためには、再び経済活動の中で利用される出口市場を形成していくことが重要であり、官民連携により市場形成を進めた上で、その後は民間主体による事業展開へ移行していくことが望ましい。

- また、循環経済の推進に当たっては、実際に取組を進めている企業や地域のプレイヤーが活躍し、その成果や経験を共有できる場を設けることも重要である。自治体や関係機関が支援役となり、現場で取り組む主体が評価される環境づくりが求められるとの認識が表明された。

8.これらの議論を踏まえ、各パネリストは今後の方向性や抱負について次のように述べた。

- 谷澤課長は、循環経済を持続的な仕組みとして定着させるためには、市場形成や市民・消費者の行動変容が重要であること、また設立されたばかりのアジア循環型都市宣言制度（ACCD）を実効性のある枠組みへ発展させ、企業活動や国の政策との相乗効果を生み出していきたいとの考えを示した。
- 内田事務局長は、アジア各都市では廃棄物問題や資源価格高騰などが住民生活へ直接影響を及ぼしており、自治体として何らかの行動を起こさなければならない状況にあると述べた。その上で、国家間関係が複雑化する中でも、自治体は個別の課題に焦点を当てて実践的な議論や連携を進めることができる存在であり、ACCDの拡大と発展を通じて、その価値をさらに高めていきたいとの考えを示した。
- 斎藤部長は、循環経済の実現には資源循環のバリューチェーン全体が機能することが重要であり、発展段階に応じた支援を着実に積み重ねていく必要があると述べた。またJICAとしては、資源循環、気候変動、産業政策といった関連分野のシナジーを重視し、個別案件の形成だけでなく、相手国政府における関係省庁間の対話や連携の促進にも取り組んでいきたいとした。
- 中村企画官は、資源循環分野では国内政策と国際協力を切り離して考えることはできず、日本とASEAN諸国が連携しながら資源循環システムを構築していくことが重要であると述べた。また、廃棄物管理や重要鉱物リサイクルなどの分野において、環境価値や社会的価値を適切に「見える化」し、外部不経済を内部化していくことが重要であるとの認識を示した。その上で、日本が有する技術や制度の強みを生かしながら、具体的な案件形成や国際展開につなげていきたいとの抱負を述べた。
- 最後に竹本理事長は、各登壇者から今後の行動や方向性について多くの示唆に富む発言があったことを踏まえ、循環経済の実現に向けた議論と協力をさらに深めていくため、OECCとしても引き続き意見交換や連携の場を提供していきたいとして、本パネルディスカッションを締めくくった。

▶ 主な行事

令和 8 年度定時社員総会

社員総会では、令和 7 年度の事業報告及び収支決算等の審議・承認、令和 8 年度の事業計画及び収支予算の報告等が行われた。

日 時：令和 8 年 6 月 29 日（月） 13:00 ～ 14:00

場 所：TKP 新橋カンファレンスセンター及びオンライン

OECC 第 8 回橋本道夫記念シンポジウム

「循環社会構築に向けた取組と将来展望」

OECC では第 8 回橋本道夫記念シンポジウムを開催し、「循環社会構築に向けた取組と将来展望」をテーマに、循環経済や資源循環をめぐる国内外の動向、今後の持続可能な社会づくりに向けた課題と展望について議論を行った。プログラム及び講演・討論の内容は本冊子で紹介の通りである。なお、シンポジウム終了後にはレセプションを開催し、参加者間の交流を深めた。

日 時：令和 8 年 6 月 29 日（月） 14:30 ～ 17:30

場 所：TKP 新橋カンファレンスセンター及びオンライン

▶ 部会活動

第 2 回 OECC 技術・交流部会主催セミナー 「民間 JCM について」

OECC 技術・交流部会は、会員企業間の情報共有及び交流促進を目的として、2026 年度第 2 回技術・交流部会セミナー「民間 JCM について」を開催した。本セミナーでは、環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付 JCM 推進室長の辻景太郎氏を講師に迎え、民間 JCM の制度概要や最新動向、今後の展望等について講演いただいた。講演後には活発な質疑応答が行われ、会員企業の海外展開や脱炭素ビジネスに向けた理解を深める機会となった。また、セミナー終了後には交流会を開催し、参加者間のネットワーク形成を図った。

日 時：令和 8 年 7 月 21 日（火） 16:00 ～ 17:10

場 所：OECC 会議室及びオンライン（ハイブリッド開催）

講 師：環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・

環境インフラ担当参事官付 JCM 推進室長

辻景太郎氏

広報活動

■ ウェブサイト

OECC ウェブサイトでは、詳細な事業紹介の他、最新の活動報告をタイムリーにお届けしています。特に活動報告では、国際会議での発表の様子や、研修での講義、現場視察の様子など職員の目線で、環境協力分野の知見や経験を発信しています。



<https://www.oecc.or.jp/>



■ OECC LETTER

2025 年 1 月から、会報に代わり、環境開発に関する国内外の動向や OECC の活動などを、会員向けに OECC LETTER（メールマガジン）としてお届けしております。会員でない皆様におかれましても、海外環境開発協力分野に関する様々な情報をお届けしておりますので、ぜひ配信登録をご検討ください。

OECC LETTER について（ウェブページ） <https://www.oecc.or.jp/mailmag/>

■ パンフレット

OECC の概要や事業活動についてコンパクトにまとめたパンフレットをご用意しております。

OECC パンフレット https://www.oecc.or.jp/OECC-pamphlet_JP.pdf

本号の特集は、第 8 回橋本道夫記念シンポジウムです。講演やパネルディスカッションを通じて、循環社会の実現に向けた多くの示唆と新たな視点が共有されました。

「循環」という言葉からは廃棄物リサイクルを思い浮かべがちですが、今回の議論では、資源確保、地域づくり、国際協力、そして経済成長との両立など、その広がりと可能性が強く印象に残りました。

橋本道夫先生が切り拓かれた環境行政・国際協力の精神を受け継ぎながら、OECC もまた新たな中期計画のもとで次のステージへ歩み始めています。

本号が読者の皆様にとって、循環社会の未来を考えるきっかけとなれば幸いです。今後とも OECC の活動へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



事務所地図：



Access:

- 都営三田線「内幸町」駅 A5出口 徒歩 1 分
- JR線・東京メトロ銀座線「新橋」駅 徒歩 7 分
- 東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・千代田線
「霞ヶ関」駅 C4出口 徒歩 8 分

一般社団法人 海外環境協力センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1
幸ビルディング3 階

Tel. 03-6811-2500

Fax. 03-6811-2502

Web: <https://www.oecc.or.jp/>